

## 学習指導要領改訂に伴う意見書

平成18年12月に教育基本法が改正され、「民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上を願い、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する」として第一章から第四章に亘り教育の基本方針が定められた。

まさに教育は、国際社会の平和と発展に欠くことの出来ない最重要課題であり、国内においても、文化の発展や産業開発に多大な影響を与えている。

今後も、平和や各分野における発展を進めるために、人としての教育を大切にするとともに、教育を通じて知識や技能を養い、国際社会の恒久平和と発展に寄与できるようにしていかなければならない。

第一章の教育の目的と目標の理念に鑑み、教育現場で行われなければならないことは多岐に亘り、特に学童期においては心身とも健全な育成が求められている。

この程、文部科学省は、グローバル社会の到来で、英語を使う機会が増えたとして、次期学習指導要領の改訂で、2020年度から英語を小学5・6年生の教科として位置付け、併せて外国語活動を小学3年生からに前倒しする方針を示した。

英語の教科化に限らず、幼児期から義務教育課程の小、中学校までの学習環境の整備、教員の指導力向上等、教育施策を進める市町村には何事もおろそかにできない課題が山積している。指導要領改訂に伴い、英語教育の充実を図るため、下記事項について意見書を提出する。

### 記

- 1 現在、英語教育は、小学5・6年生は年間35時間の「外国語活動」が必須化されている。8割の中学生在、小学校の時の外国語活動で「英単語を書く」「英語の文を書く」等の勉強をもっとしたかったというデータがある。このことを踏まえて、英語の教科化に向け、カリキュラムの充実を図ること。
- 2 小学校教員の78.5%が「研修が十分でない」と回答していることから、2020年度までに教員の指導力向上のための研修、養成機関の充実を図ること。
- 3 児童生徒の英語活用力を高めるためのALT（外国人指導助手）の増員を図ること。また、市町村単独事業による加配教員について助成制度を図ること。
- 4 英語検定準1級以上の教師の育成を図るため、研修やTOEFL受験を推奨するとともに、各地方の大学生が小・中学校の授業に参加し、指導力を高め児童生徒がより英語に親しむ制度の推進を図ること。
- 5 英語教育の充実を図るためにも、基礎定数の算定の仕方を見直し、安定した教員増を図ること。
- 6 加配定数においては、年度ごとに各学校の教員数が変動する可能性があり、教員配置計画に支障が出るため、各自治体の教育方針や施策に応じた英語教育のための加配教員の増員を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月16日

岐阜県八百津町議会

衆議院議長様	参議院議長様	内閣総理大臣様
財務大臣様	総務大臣様	文部科学大臣様
厚生労働大臣様		

町民の  
みなさん

## 八百津町議会を傍聴してみませんか!!

### 3月定例会は**3月6日(月)**開会の予定です

詳細は議会事務局までお問い合わせください

☎ 43-2111(内線2302)

一般質問の様子はCCNet(地デジ12ch)で生中継・録画放送されます

